

## 平成28年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成28年 6 月28日（火）午後 3 時30分より

場 所：門真市役所本館 2 階 大会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）11名／15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、木下みゆき委員、萬田久美子委員、酒井幸子委員、吉兼和彦委員、白土清治委員、川西利則委員、村上祐貴委員、吳本紀子委員、福田章男委員

（事務局）5名

市民生活部内田部長、市民生活部水野次長、人権女性政策課笹井課長、人権女性政策課西口課長補佐、人権女性政策課伊藤

配布資料：門真市男女共同参画審議会座席表

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

平成 27 年度「第 2 次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画推進条例施行規則

### 1. 開会（事務局）

### 2. 部長あいさつ

発言者	内 容
部長	●市民生活部長の内田でございます。皆様方には公私御多忙のところ本審議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。また平素より、本市の男女共同参画行政に対しまして温かい御理解と御協力を賜り重ねて御礼を申し上げます。本市では女性の能力が最大限に発揮できる社会は男性にとっても生きやすい社会になるとの考えのもと、男女共同参画社会の実現に向け各種施策に取り組んでおります。その 1 つといたしまして昨年10月に女性サポートステーションを開設し女性活躍の支援に努めておるところでございます。その概要につきましては後ほど担当者の方から説明をさせていただきたいと思っております。さて、本日の審議会におきましては、平成24年 3 月に策定いたしました。第二次かどま男女共同参画プランに掲げた各種施策の推進状況等について皆さまの忌憚のない御意見を頂戴したく存じます。いただきました御意見は庁内各課にフィードバックするとともに男女共同参画施策の実施状況等として公表し、市民や事業者等に周知を図ることで、さらなる取り組みを進

発言者	内 容
	めてまいりたいと考えているところでございます。最後になりましたが引き続き本市の男女共同参画行政に対しまして、ご指導お力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3. 会長挨拶

発言者	内 容
会長	<p>●月末のお忙しい中、また蒸し暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。それとともに、委員の皆様につきましましては、進捗状況の調査シートの方にご意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会は第2次門真男女共同参画プランに盛り込まれました、様々な施策の実施状況を公表する際に、本審議会として意見を付すということで、事前に頂いています委員の皆様の見解について調整して確定するという作業になりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p>

### 4. 案件

#### 案件1 ○「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

発言者	内 容
会長	<p>●それではお手元にあります、男女共同参画審議会の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。案件の1、第2次門真男女共同参画プラン推進状況等について、審議したいと思います。</p> <p>最初に第2次かどま男女共同参画プランの推進状況等調査シートへの意見につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>●本市におきましては、第2次かどま男女共同参画プランの取り組みを促進させまして、広く市民の皆様にも周知するため、門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回政策の実施状況等の公表を行っております。この公表に当たりましては、プランの計画期間満了である平成34年度までの間の毎年度、本市が作成する第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シートへ各種施策の推進に生かすため本審議会のご意見をいただくこととなっております。</p> <p>本日の審議会では早速にて恐縮ではございますがお持ちの平成27年とかどま男女共同参画プラン推進状況等調査シートへの御意見を各委員からいただきたく存じます。なお資料円滑に進行していただくために、あらかじめ各委員に調査シートを配布し項目ごとに担当委員を決めまして、頂戴いたしました意見を付させていただきます。</p> <p>ご参考にしていただきながら、改めて調査シート全体につきまして各委員のご意見を賜りたく考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>●これから意見についての修正加筆を行なわれることとなりますが、全部で1番から121番までありますので、基本目標の単位ごとにご意見をいただき</p>

発言者	内 容
会長	<p>たいと思います。</p> <p>●基本目標①の方針1の1番から7番までについて、いかがでしょうか。          ここは私が担当しましたが、昨年の意見と27年度の進捗状況のあたりを踏まえながら書いています。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>●基本目標①の方針2の8番から18番まではいかがでしょうか。          このあたりは幼稚園、小学校等々の研修とかいろんなことがなされているので、基本的にも引き続きそれを実施していただきたいという風な意見の書き方です。14番目のキャリア教育の推進のところはホームページとか広報とか見させて頂いているんですけども、市民に明確に見えてこないというような部分がありましたので、もう少し積極的に解りやすい広報にしてほしいという意見をつけてあります。</p>
会長	<p>●方針の3の19番から44番まででいかがでしょうか。</p>
委員	<p>●前回も書いていたかと思うんですが、色んなイベントに参加した時に、その参加者の男女別記載ですとか、男女別統計、そういうのを明記しておいてもらったほうがいいのかなと思うので、それは引き続き書かせていただいています。</p> <p>あとでまた説明はあろうかと思いますが、女性サポートステーションができたことにより、結構、広報も含めていろんな形で相談者が増えたとか、今まで埋もれていたことが表に出るようになったのかなというのもあるので、その辺のことも女性サポートステーションの開設は意味があったとことをちょっと書かせてはいただいています。</p>
会長	<p>●確かに、女性サポートステーションが出来てずいぶん変わったかなという感じがします。</p>
会長	<p>●基本目標②の方針1、番号でいえば45番から51番までではどうでしょうか。</p>
委員	<p>●少し前の33番、34番、35番のところなんですけどよろしいですか。高齢者や障害のある人、外国人などの相談対応の充実ということで直接男女プランと障害者政策っていうのは、分担といいますか、もちろん役割は違うんですけども、今年4月1日に障害者差別解消法が施行されましたので、地方公共団体としては、配慮義務のことを今年のトピック的なこととして、28年度事業の目標のどこかに解消法の内容は入っている方がいいのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>こちらは相談対応の充実ということなんですけれども、やはり障害を持った方も相談されるということになるかと思います。</p> <p>●障害者差別解消法での相談窓口ということで人権女性政策課と障がい福祉課があがっておりますので、28年度目標にということでしたら、人権女性政策課と障がい福祉課のところの33番、34番に追加で入れさせていただきます。</p>
会長	<p>●そうしたら、33番と34番の方に事業目標の方に追加をしていただくという</p>

発言者	内 容
委員	<p>ことで、よろしいでしょうか。</p> <p>戻りまして基本目標②の45番から71番で何かありませんか。</p> <p>●55番なんですけども、地域でボランティア活動を募集するということが、確かにいいことだと思いますが、我々は民生委員をやっておりまして、1つの例を挙げましたら中学校区で地域会議というのをやっておられます。そういうところで民生委員を引き抜いて、ボランティアにもっていかれる、そうすると民生委員の活動が出来なくなってくる。</p> <p>民生委員だからこっちの地域会議に入ってくれとか、協議会を通してやってくれたら仕事の分担もするんですけど一本釣りをされる。我々もボランティアを育てる運動をやっているんで、なかなか難しいのはわかるんですけども、ボランティアをやっている人を取り合いするのではなく、新しいボランティアを作るという観点で対応していただきたいなというふうに思うのが私の意見です。</p>
会長	<p>●例えばこういう形で付け加えるというのはどうでしょう。「ボランティア新規登録者の開拓を含め、登録者人数の目標達成を強く望む」とか。</p> <p>登録者がいつも固定しているということはあまり良くない事ですので、「新規登録者の開拓を含め、登録者人数の目標達成を強く望む」というそのような形に修正したいと思います。</p>
委員	<p>●女性サポートステーションが去年10月にできた。そういう意味では、今年の進捗につきましては、女性サポートステーションができたということが、今後さらに活用して政策を進めて行かれると思うんですけども、私のコメントを書きました時は、意識して女性サポートステーションっていう文言を出してですね、拠点ができたことを、今年度きっちりと審議会の委員として書かせていただけたところには、なるべくコメントさせていただくようにいたしました。</p>
会長	<p>●そうしましたら、72番から基本目標③が始まります。72番から92番までですけれどもいかがでしょう</p>
委員	<p>●ちょっと勉強不足なんですけども育児休業、介護休業セットで書いておりますけども、取る年齢層がちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、いろんな本を見ているとやっぱりセットで書いてある。その辺で何か意味があるのか、教えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>●法律名が育児・介護休業法というので、それでセットになっているのではないかと思うのですが。</p>
委員	<p>●とりあえず法律に合わせて一緒に書いています。</p>
事務局	<p>●そのとおりでございます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>●パンフレットで情報をしっかり知らせるということも大事ですけども、やっぱり事業所の考え方というか、主体がどう考えるか、みたいな働きかけをやっぱり丁寧にしていかないと。</p> <p>ビラなりパンフレットだけでは、なかなか徹底しない。事業所なり、商工会</p>

発言者	内 容
会長	<p>議所ですかね、そういうところへの働きが非常に大事じゃないかなと思います。</p> <p>●事業所さんは取り組みちゃんとされているところとそうでないところと、規模の問題があったりとか、なかなか難しいところもあると思います。</p>
委員	<p>●一昨日の新聞ですけれども、男性の育児休業取得率がもう非常に低いと。せいぜい取って5日間だということで本当に育児休業になっているのかどうか。そういう数字が出ているんだから、やっぱりちょっと本腰を入れないと負担が女性にかかってしまう。</p>
会長	<p>当然一人目は女性がとるのが当たり前、お手伝いして二人目三人目だったら男性が5日なり取るが期間が短い。40%が5日未満。新聞だけの情報ですけれども、そういう実態があるということも初めて新聞見て知りましたので、非常に徹底するのは難しいかなと思います。</p> <p>けれども、こういう現状だということを知らせていくことが大事かなと思います。</p>
会長	<p>●事業所さんは本当に前向きなところもあれば、そうでないところもたくさんありますので、そういうところに、いかに啓発的なことをしていくかということは大事だと思います。</p>
会長	<p>●また最後にもう一回戻りますけども、基本目標④の93番から最後までになります。</p>
委員	<p>●ちょっと質問を一個してもいいですか。94番のところでは依頼のあった中学校で生徒を対象に健康教育を行ったというふうには書いてあるんですが、27年度の推進状況のところですけども、これは幾つの中学校で依頼があつてのことなのかとか、今この場で教えていただけますか。</p>
事務局	<p>●すみません、確認できておりません。</p>
委員	<p>●性の問題とか、リプロダクティブ・ヘルスアンドライツもなかなか、広報というか周知啓発とか、概念自体がなんとなく漠然としていて、非常に人権としても実は中核の概念なんですけれども、なかなか概念そのものを啓発するというのは難しいんです。それを例えば学校とか、いろんな場で性教育の中で語っていくっていうことは、メッセージを送るとか生徒たちにその中で気がついてもらうっていう形で、幾らでもできていくと思いますね。</p> <p>そういう具体的なそのプログラムを中に入れた形でやっていくことが今すごく大事で、こういう形で、実際に中学校でやられたということは、本当に取り扱い方は難しいんですけども、でもやることをやらないと、なかなか変わっていかないし、ここにも書かせていただいたんですけど、ジェンダーバイアスについてのネットとかメディアの強烈なすり込みというのは、本当に凄まじいばかりのものがあって、これに私たちはどういう形で対抗できるんだろうかと考えた時、ここが砦じゃないかと思うんですね。</p> <p>中学校の特に性教育っていうのを大事にしていただけたらな、というふうに思いまして書かせていただきました。</p>

発言者	内 容
会長	●93番の推進状況評価改善点についてとか、ちょっと気になっておりました、周知啓発に至らなかったと、非常に簡単に書かれていますので、何かやりようがあるんじゃないかというふうに思ったんですが。
事務局	●28年度につきましてはしっかり周知ができるように、あらゆる手段で啓発に努めていきたいと考えております。申し訳ありません。
委員	●この中にも書かせていただいたんですけど、何番でしたか。ママパパ教室ということをやっておられるので、そういう場で、例えば98番とかで保健師さんによるママパパ教室とか、こういう形の中でも、男性にとっても女性の妊娠出産をきっちり学んでもらう場っていうのが、リプロダクティブ・ヘルスアンドライツの実践というか具体的な場だというふうに思うので、こういう場を大切にして、保健師さんとかが、どこまでそういう視点で話をされるかっていうことが、すごく大事だと思うんですね。さまざまな場で職員の方に向けての研修をされているというのもよく分かったんですけども、保健師さんがどんな視点で語られるかっていうのは大事なかなというふうに思うので、そこら辺もまた考えていただけたらと思います。
委員	●94番のところで、事業目標が中学校におけるとなっているので、それに対応してということでしょうけれども、本来、扱い方は難しいかもしれませんけれども、小学校からの積み重ねだと思うので、そのあたりも少し考えていただけたらと。どこかに書くところがあれば書けばいいのかもしれないけれども。中学校と限定してしまうと難しいところがあるのかなって気はいたします。
会長	●事業目標に、例えば中学校と限定しないで、もう少し幅を持たせるような書き方というのはできますでしょうか。
事務局	●担当課に確認いたしますが、審議会のご意見に入れていただくということはお願いできますでしょうか。
委員	●それも入れたつもりで「児童」という言葉を入れさせていただいたんです。小学校よりもっと前の幼稚園とか保育園もそうなんですけれども、あまりいろいろ広げるよりと思い「児童」という言葉をとにかく入れさせていただいたという感じなんですけれども。もうちょっと明確にした方がいいですか。
委員	●「児童」と言われると「あっ」と思いました。
委員	●ちょっとわかりにくい書き方をしてしまいました。
会長	●例えば、意見のところ「児童・生徒の多くが」というふうに、後半部分、まずは「全中学で」と、これはまた中学校に限定されているような書き方なのですが、そこを少し工夫できないですか。
委員	●校種を問わず、というふうに書きますか。 「依頼の有無にかかわらず、校種を問わず性教育の機会を持つよう働きかけていただきたい」と。思いとしてはせっかく、1つか2つ、とにかく中学を手がかりにされたので、とにかく全中学でという感じの、そういう持っている方がいいのかなと、いうふうに思ったので、そこに書かせていただいたん

発言者	内 容
会長	<p>ですけども、おっしゃるとおりですね。中学に限定する意味はないので。</p> <p>●その部分は「依頼の有無にかかわらず、校種は問わず」と修正ということにさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>●119番と120番のことなんですけども、基幹相談支援の中心とするネットワークの構築は非常に有意義であるし、効果的だと思いますし、非常に求められることだろうと思います。</p>
	<p>ただ内容が、119番でしたら障害のある女性、高齢者、外国人、難病などの方々であったりとか、120番で見ますと、そこには生活保護、生活困窮者のことも書いてあります。それぞれ基幹相談支援センターが中核でネットワークを組み、対応するというふうに書いてありますが、それは大切なことなんですけども扱っている問題が非常に大き過ぎて、基幹相談のネットワークが中心になるんですけど、その中心的なセンターがオーバーワークにならないかなという心配があります。</p> <p>それと同時にネットワーク以上に育成の方に力を入れる必要があるのではないかと思います。専門的な知識もネットワークはしっかりしていればそれは問題ないかもしれませんが、対応するときの専門的な知識である言語の問題とか制度のことも十分熟知なさってる相談員でなければだめだと思います。そういう質の問題と、量の問題が解決できれば、より効果的にこの働きが推進できるかなと思いました。</p> <p>育成ということに関して何か大きな手だて、計画を持っていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>●申し訳ありません。担当課の方へ育成については確認しておりません。</p>
委員	<p>●育成の方に力入れていただきたいなという意見です。</p>
会長	<p>●そうですね。120番など27年度の①②③、すべてが活用するという話ばかりで、育成という話が確かに出てきていないですね。</p>
会長	<p>●ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>●1 ページに戻りまして、先日の日曜日イベントがございました。山本シェウさんが南部市民センターで2時間半にわたる大熱演をされました。それから、去年、露の都さんも南部市民センターで。27年度のところに参加者が少なかったというふうになってはいますが南部市民センターが大きくて非常に好評だったと思いますし、今回についても、意見のところ、「周知の方法を含め」とありましたけれども私個人としては今回は高学年、小学校高学年、中学生、高校生あたりをターゲットにしたらよかったんじゃないかなという思いがあります。</p> <p>LGBTのイベントもこの2月にされました。これは文化会館で非常にびっしりと市民の皆さんが参加された。ただこれは良い悪いではなくて結構高齢者の方が多かった。これもやはり、小学校、中学校、高校生あたりをターゲットにしてもらえたら将来にやはり生きてくるのではないかと。</p> <p>一番頭の柔らかい子供たち青年層がそういう話を聞くと将来に繋がるので</p>

発言者	内 容
	<p>はないかと。ここの周知の方法を含め、というのはちょっとターゲットを絞って、具体的に書いたらどうかなというふうに思います。</p> <p>いずれのイベントもすばらしかったと思いますし、こういう層に働きかけたのなら学校に来てくれ、というのはなかなか難しいことですが、小学校、中学校、高校に大きなポスター貼ってましたけれども、やはり、なかなか働きかけるのは直接は難しいだろうと。</p> <p>保護者も含めてそういう層が集まったら、イベントとしての内容も非常に将来的につながる話ではなかったかなと感じました。1ページ2ページに戻ってしまいましたけれども周知の方法はそういうふうになったらいいかなというふうに思います。</p>
会長	<p>●そうしましたら2番のところをこう変えましょうか。「講演会は男女共同参画に関する認識を深める貴重な機会であるので周知の方法や参加者の対象を絞るなどして参加者をさらに増加させる工夫をしていただきたい」と。</p>
委員	<p>●委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、なかなか児童生徒、小学生や中学生が学校行事以外で、こういう市の主催事業で公共施設で催すものに参加するというのは難しいんですね。この男女共同参画の基本的なこともそうですし、性の多様性とか、リプロダクティブ・ヘルスアンドライツもそうなんですけれども、なかなかこの小中学生、高校生も大学生も含めなんですけど、学校現場以外のところで主体的に、授業などの強制ではなくて、参加を呼びかけるということは本当に至難のわざだと思うんですね。なにか突破口があればと、ずっと感じていたんですけども、そこで今は出張といいますか出前講座みたいな形で、待ち受けていても無理なので、学校現場に市として、あるいはサポートステーションとして出向いていくっていうようなことからというのが、まず一番の取っかかりになるのではないかと。</p> <p>そうではなく、本当に集って市の男女共同参画のイベントにも、例えばご家族で親子で来ていただけたら、それとてもうれしいことなんですけど、現実としてはとても難しい。いまはそうとは言えない状態です。何か良き案があれば市の方で進めていただきたいと思います。</p>
会長	<p>●確かにそうなんです。難しいんです。2番は、先ほど言いましたような形に少し修正するというで、3番も「テーマや参加対象者に応じて」となってるんですが「テーマや参加対象者の想定に応じて」とか「参加対象者の想定に応じて」でいいかなと思います。</p>
会長	<p>●ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>●101番のスポーツ・レクリエーション大会というところでなんですけど。こういう場で特にスポーツ少年団の場とは運営委員さんは、割に男性が多くなってしまいがちだと思うんですね。それでスポーツ、例えば審議会意見の下に、スポーツ少年団のこの大会の企画運営に女性の参画が保障されるよう意識していただきたいということを入れた方がいいかなというふうに思ったんですね。せっきくのこういう場っていうのは、やはり女性がきちんと役割</p>

発言者	内 容
委員	<p>を果たしている場っていうのが、子供たちにも皆さんにもやっぱり目に触れるというところだと思いますので。</p> <p>●同じ101番なんですけども、去年も少し意見を言わせていただいたんですけども、「前年度から開催した『門真市スポーツ・レクリエーション大会』も第2回を迎え、新たに柔道、剣道、空手道の団体も参画し、内容の充実が図れた」ということが書いてあるんですけども、去年もある方がおっしゃったのは、この柔道、剣道、空手道、というのは特殊な技術を持っていらっしゃる方が中心になるので、そういう経験のない人はなかなか入りにくいと。だからそういう、経験のない人も入れるような窓口の広い、そういうスポーツ大会にさせていただきたいという意見を去年もちょっと言わせていただきましたが、意見が出ておりました。</p>
会長	<p>●そうしましたら、101番のところは、1つは「各種大会の企画運営に女性参画が保障されるようにしていただきたい」というようなことをつけ加えます。もう1つは「スポーツ・レクリエーション大会については経験がなくても参加できるような種目を充実させてほしい」ということでどうでしょうか。だれもが参加できるそういうスポーツ大会ということで。</p>
委員	<p>●ちょっとお尋ねするんですけども、これ27年度の事業目標で審議会の意見でしょう。そうしたら、もう終わってしまっていて、結果が出てしまっています。スポーツ少年団などをやっている専門的な、と言っておられるが、今南部市民センターや市民プラザで誰でも出来るスポーツだといって、賑やかに女性が先頭になってやっておられます。それらについての意見かなと思って。それなら言うことはたくさんあると思っているんですけども。これからそういう行事をやること、イベントをやるには、今ボランティアフェスティバルがものすごく成功している。それはなぜかという実行委員会を編成しています。もともと社会福祉協議会が主催してやっていたのを、今度はそれをなくして実行委員会を立ち上げて。例えば誰が実行委員会をやっているかといいましたら、ボランティア団体とNPO法人の男性の代表者、それから障がい者施設もが寄り合って実行委員会を編成しています。なので、ものすごく人数が増えて、去年なんかと違って、参加者の人数が全然違います。参加者の。そういうところを見て、そういうところを話す機会があるのかと思ったら、全くないし。去年のこんなことを話していたらいけないのですが、審議会の意見をフォローすると。</p>
会長	<p>●事務局にお伺いすることになりますけども我々その審議会の委員として、27年度の進捗状況として、これこれについて明確化し、こういうふうに意見をしますよということを言ってるわけですけども、その出た意見はもうここに書かれている。例えば28年度の事業目標にもう1回反映されていくということはないんでしょうか。</p>
事務局	<p>●いただきましたご意見で事業目標に反映させていくということをしてまいりますのでご意見を参考にまた訂正させていただきたいと思います。</p>

発言者	内 容
会長	●そうですね多分ここを出た意見をもとに、その担当課のほうで28年度の事業目標をもう一回練り直すというか追加するとか、そういったことがなされるんですね。
委員	●委員がおっしゃってくださっていることは、こういうペーパーになると、28年度はまだ年度途中ですのでどうしてもこの、市として担当課としてまとめていただくのは27年度の進捗の評価とかまとめてものになると思うんですけれども、門真市の実態のことをよくほんにご存じの委員がまだ28年度ももう動きがあることですけれども、現状、そういうことをこの場で言うていただけるのはとても委員としても参考になりますし、担当課としてもそうかと存じますので27年度理解ということだけにこだわらず、ご意見いただきましたら大変ありがたいです。
委員	●そうなるんですか。よろしくお願ひいたします。
会長	●27年度の結果を受け、というかまとまったところで、それに対して審議会委員の方が意見をつけて、それから、28年度の事業目標を立てますよということであれば、行政としてはうまくいかないんですので、とりあえず27年度の分について審議会として意見を付してその意見をまた担当課の方でふまえて28年度の事業目標を少し修正していくと、そういう形になるかと思えます。いかがでしょう。ほかになにかございませんでしょうか。
委員	●14番ですけれども、キャリア教育のところですか。 キャリア教育の一環性というか、キャリアプランをちゃんと持てるような形で保育園、幼稚園、小中を貫いた形でということはこのとおりでと思うんですけれども、そのキャリア教育の場合に「ジェンダーバイアスがかかっていないキャリア教育」とか、そういうのを入れた方がいいのかなという気がちょっとしてるんですけれどもいかがでしょう。
会長	●ホームページで見ている限り、そういうジェンダーバイアスがかからないようなキャリア教育をやっているかどうかというのが見えてこなかったんですね。実際にどういう風にされているのか私が見ても分からないし、市民の方が見てもどういうキャリア教育をやっているかということが見えてこないで、もうちょっとちゃんと公表の仕方を考えてほしいなという意味合いで意見を書いています。よろしいでしょうか。
会長	●表記上の問題で、統一できていないところもあるかと思いますが、その辺は事務局のほうでまた統一していただくとして、もしご意見がなければ、今出た修正を盛り込んだ形で当審議会の意見というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
会長	●この案件につきましては以上といたします。

案件2 ○その他

発言者	内 容
<p>会長 事務局</p>	<p>●「その他」でございますけれども事務局より何かございますでしょうか。</p> <p>●ご審議いただく案件ではございませんけれども、今後のスケジュールについてご説明させていただきたく存じます。</p> <p>本日の審議会でお伺いいたしましたご意見とともにご意見につきましては調査シートに反映いたしまして、各担当課にフィードバックするとともに約1カ月後を目途に、市の方に答申いたしまして、本市ホームページを活用して市民の皆様へ調査シートを公表する予定といたしております。</p> <p>あと部長のあいさつにございましたが女性サポートステーションの件についてちょっとご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>昨年度の審議会の方でもご報告させていただきましたが昨年10月9日に門真市の古川橋駅下に、女性サポートステーション愛称WESSと申しますが、WESSが開設いたしました。こちらの施設は女性が仕事や地域活動などあらゆる分野に積極的に参画できるよう女性の相談にワンストップで対応できる体制を整えまして、さまざまな分野で生き生きと活躍する輝く女性を応援する施設となっております。</p> <p>現在の利用状況もあわせてご報告させていただきますと、平成27年度でございますが利用者736名、女性の相談と就労相談も実施しておりますけれども、女性の相談は延べ74名の方、就労相談につきましては76名の方にご利用いただいております。毎月セミナー等も実施いたしております。今後も利便性の高いまた女性の活躍に資する施設となりますように、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>●今WESSについて説明がありましたけれども、なにかWESSについて先ほどの今後のホームページに掲載するまでの流れにつきまして何か質問とかございますでしょうか。</p> <p>ご質問等がないようですのでこれもちまして審議を終了いたします。</p>

5. 閉会（会長）

発言者	内 容
<p>会長 事務局</p>	<p>●議事進行のご協力いただきましてありがとうございます。それでは議長の任は終わりとさせていただきます。あとは事務局の方でお願いいたしますみなさま、大変お疲れ様でした。</p> <p>●皆様、大変お疲れ様でした。審議会からいただきましたご意見につきましては、文章表現の統一を図るため会長と内容調整をさせていただきながら校正をさせていただきたいと考えておりますので、最終校正は会長一任でよろしく願いいたします。ありがとうございます。以上をもちまして、門真市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>